

令和 8 年度 事業計画書

(令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日)

1. 外国人留学生・日本人国内大学生に対する奨学金の支給事業等

(1) 奨学金等の支給事業および募集

①外国人留学生・日本人国内大学生に対し、下記奨学金を支給する。

学部生 11 名 月額 150,000 円

大学院生 18 名 月額 200,000 円

② 奨学金の受給者に対する生活指導。

年 6 回の生活状況報告書の提出とそれに対する助言。

③ 受給者との交流を語り充実した支給事業を行う。

リモートによる会議・懇談会の開催。

④ 令和 9 年度の奨学生の募集及び選考を行う。

外国人留学生及び日本人国内大学生への支給額と募集人数

支給額は①と同様 募集人数 30 名程度

(外国人留学生 15 名程度、日本人国内大学生 15 名程度)

(2) その他事業

特に無し。

(3) 資金調達および設備投資

特に無し。

2. 処務の概要

徳洲会国際奨学財団の管理運営のため下記の会議を実施する

○理事会

①令和 8 年度第 1 回定時理事会 令和 8 年 5 月下旬

主議題：・令和 7 年度事業報告および決算について

・役員改選案

②令和 8 年度第 2 回定時理事会 令和 9 年 3 月上旬

主議題：令和 9 年度奨学生承認および令和 9 年度事業計画と

収支予算について

○評議員会

①令和 8 年度第 1 回定時評議員会 令和 8 年 6 月上旬

主議題：・令和 7 年度事業報告および決算の承認について
・役員の選任

○奨学生選考委員会

①令和 8 年度奨学生選考委員会 令和 9 年 1 月中旬

主議題：令和 9 年度奨学生の選考